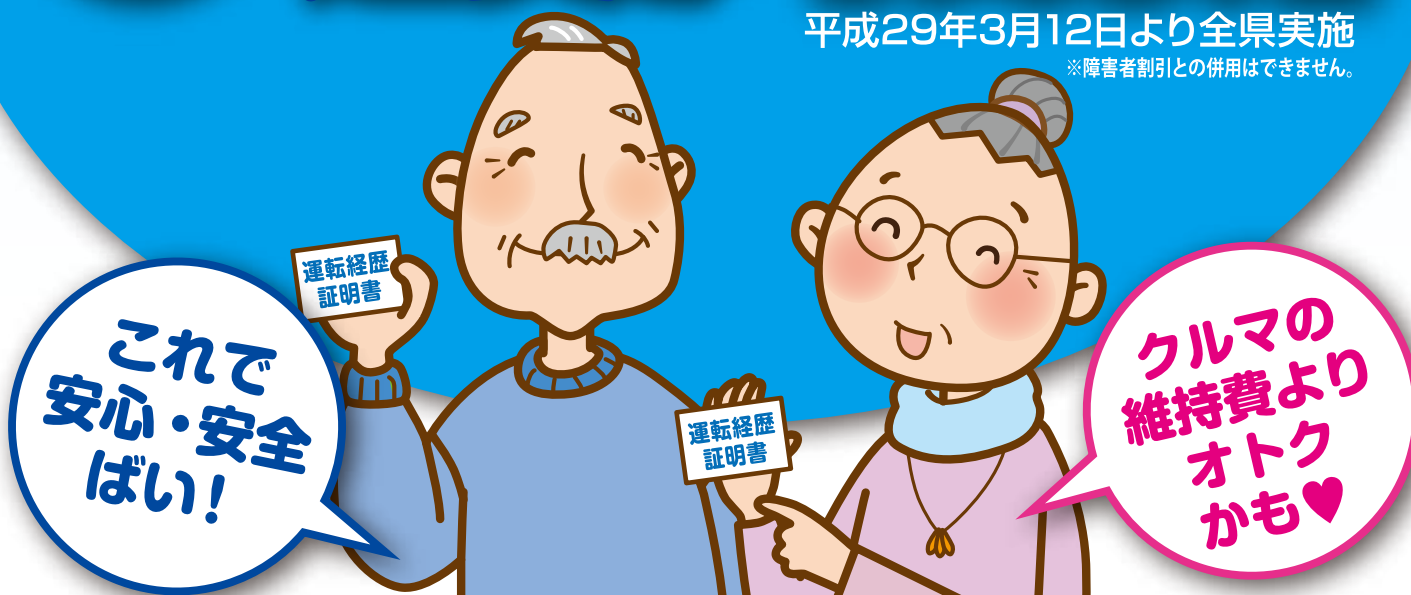


運転免許を 自主返納された方は

タクシー 運賃が1割引!!

平成29年3月12日より全県実施
※障害者割引との併用はできません。

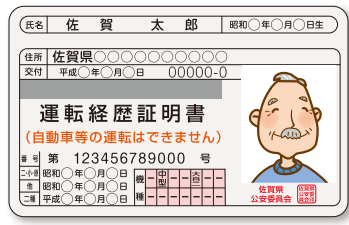


「運転免許証返納割引」実施

佐賀県バス・タクシー協会加盟会社では、タクシーが「地域の皆様の重要な公共交通機関」の役割として、増加している高齢運転者による自動車事故の防止に向けて、「安全・安心」への社会貢献に寄与するため運転免許証を自ら返納された高齢者の方に「運転免許証返納割引」をいたします。

割引適用の確認

タクシーで利用時に公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお見せ願います。



●運転経歴証明書見本



※このステッカーをタクシーに貼っています。※詳しくはお近くのタクシー会社まで。



運転経歴証明書の申請方法

佐賀県運転免許センター、又は警察署で申請できます。現在お持ちの運転免許証が有効で、ご本人の申請が必要となります。(発行手数料1,000円)
詳しくは、**佐賀県警察本部運転免許課 ☎0952(98)2220** へお問い合わせください。

タクシーは、最も身近な公共交通機関です。